

別 紙

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

熱海市は、古来、日本屈指の湯治場、やがて国際観光温泉文化都市に成長し、観光を中心とした産業が主軸の街である。近年、全国平均と比べ少子高齢化が進んでおり、人口減少も著しく、今後も人口は減少傾向で推移すると見込んでいる。

古くから観光を中心に発展してきており、保養地、そして新婚旅行、社員旅行の行き先の定番であった。

その後、旅行形態の変化や、首都圏で競合する温泉観光地のアクセス環境・観光インフラの整備が進み、立地による優位性は薄れ、平成期には東日本大震災後の平成23年度までは宿泊者数及び域内の中小企業者数は減少傾向であったが、官民一体でのプロモーションへの取組等により、平成27年度には宿泊者数300万人まで回復した。

その後の新型コロナウイルス感染症拡大により、観光関連産業を中心とする市内の中小企業者は大きな打撃を受けたが、現在、活気を少しずつ取り戻してきており、更なる安定と発展のための投資が求められている。

このような中、独自の取組みとして中小企業者に対する個店支援事業「A-suppo」を講じているが、合わせて中小企業者の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていこうとする取り組みの支援は、喫緊の課題である。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、特に観光サービスの充実を図り、日本でナンバー1の温泉観光地づくりを進め、経済発展していくことを目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に4件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

熱海市の産業は、宿泊・飲食サービス業を中心に、これに付随する卸・小売業が多く、いずれも観光に関連する多様な業種が熱海市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

熱海市の産業は、駅周辺、臨海エリア、山間部と広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、熱海市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

熱海市の産業は、宿泊・飲食サービス業を中心に、これに付随する卸・小売業が多く、いずれも観光に関連する多様な業種が熱海市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・ 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。